

治山事業（公共）

【59,736（59,736）百万円】
（平成29年度補正予算 19,500百万円）

対策のポイント

集中豪雨、流木等被害に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化により、事前防災・減災対策を推進します。

<背景／課題>

- ・集中豪雨等による山地災害が頻発する中、国民の生命・財産を守り林業成長産業化の礎となる安全・安心な国土、地域の構築のため、治山対策を推進する必要があります。
- ・局地的豪雨による山腹崩壊の発生や立木の太径化に伴い、被害が甚大化している流木災害への対応を強化する必要があります。

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主要内容>

1. 山地災害の発生のおそれが高い地域を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施します。

山地災害重点地域総合対策事業 1,209（－）百万円
国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県

2. 流木捕捉式治山ダムの整備やその機能回復に必要な管理道の整備、保安林内に堆積した流木の緊急除去など、「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間取りまとめを踏まえた、総合的な流木対策を推進します。

復旧治山事業 20,181（20,595）百万円
緊急予防治山事業 2,505（2,505）百万円
国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県

3. 激甚な災害から緊急的に復旧を図り再度災害を防止するため、災害関連緊急治山事業等と一体的な計画に基づき、周辺被災箇所等における復旧・予防対策を実施します。

緊急総合治山事業 600（－）百万円
国費率：1／2等
事業実施主体：都道府県

4. 豪雨により甚大な被害を受けた地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄治山事業 11,086（11,072）百万円
国費率：2／3等
事業実施主体：国

[平成30年度予算の概要]

5. なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策により、**なだれ防災対策を効果的・効率的に推進**します。

〔防災林造成事業 2, 9 0 9 (2, 7 4 5) 百万円
国費率：10／10、1／2等
事業実施主体：国、都道府県〕

[お問い合わせ先：林野庁治山課 (03-6744-2308)]

森林整備事業（公共）

【120, 313（120, 313）百万円】
（平成29年度補正予算 12, 500百万円）

対策のポイント

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国の人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な資源を循環利用し、木材の安定供給体制を構築していく必要があります。
- ・また、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保や国土の保全など森林の公益的機能を発揮させることが重要です。
- ・このため、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要があり、特に木材流通が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、大型車両が通行可能な幹線路網の整備を推進する必要があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施
（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ha）

<主な内容>

1. 意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。
（1）森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、意欲と能力のある経営体が行う間伐等に優先配分します。
- （2）伐採と造林の一貫作業システム、列状間伐の導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業	23, 194（23, 194）	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	1, 833	（一）百万円
林業専用道整備対策	9, 500（10, 733）	百万円
	国費率：1／2、3／10等	
	事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等	

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備等を推進します。

環境林整備事業	2, 850（3, 200）	百万円
水源林造成事業	24, 845（24, 845）	百万円
	国費率：3／10、10／10等	
	事業実施主体：都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等	

[お問い合わせ先：林野庁整備課（03-6744-2303）]

森林整備事業・治山事業（公共）

【復旧・復興対策 16,273（18,115）百万円】

対策のポイント

- ・間伐等の実施により、東日本大震災の被災地における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、青森県から千葉県に及ぶ海岸防災林が被災し、約164kmの復旧を要するとともに、山地においても多くの箇所では山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある地域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 海岸防災林の復旧・再生は、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施。全体の復旧は平成23年から概ね10年間で完了することを目指す。

<主な内容>

1. 森林整備事業

豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図るため、岩手、宮城、福島の被災3県において、放射性物質対策と一体となった間伐や路網整備等を行う森林所有者等への支援を行う「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により、森林所有者による整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐や路網整備等を進めます。また、避難指示区域に指定されていた市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。

2. 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

森林整備事業	6,315（5,857）百万円
治山事業	9,958（12,258）百万円
国費率：10／10、2／3、1／2、3／10等	
事業実施主体：国、都道府県、国立研究開発法人森林研究・整備機構等	

お問い合わせ先：		
1の事業	林野庁整備課	（03-6744-2303）
2の事業	林野庁治山課	（03-6744-2308）

農山漁村地域整備交付金（公共）

【91,650（101,650）百万円】

対策のポイント

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<背景／課題>

- ・地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。
- ・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する必要があります。

政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 二酸化炭素の森林吸収量3.5%の確保等に必要な路網の整備
- 海岸堤防等の整備率69%（平成32年度）

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等

森林分野：予防治山、路網整備等

水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。
（水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。）

国費率：1／2等
事業実施主体：都道府県、市町村等

お問い合わせ先：
農業農村分野に関すること
農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
森林分野に関すること
林野庁計画課（03-3501-3842）
水産分野に関すること
水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

林 野 公 共 事 業

30年度予算概算決定額:1,800億円(29年度補正予算:320億円)
復旧・復興事業 30年度予算概算決定額:163億円

平成30年度予算の考え方

- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援
- 山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化により、事前防災・減災対策を推進

課題と重点取組事項

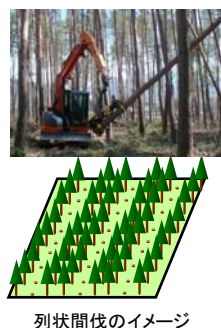
森林整備事業 概算決定額:1,203億円(29年度補正予算:125億円)

- ・ 木材流通が広域化する中、木材の大量運搬等に対応できる、幹線となる路網の整備が不十分
 - ・ 人工林が本格的な利用期を迎え、主伐後の再造林を着実に実施し、森林資源の循環利用の確保が必要
- 森林資源が充実した区域等において、幹線となる**林業生産基盤整備道**等を重点的に整備し、林業の生産性を向上
 - 列状間伐や伐採と造林の一貫作業システムの普及を通じて、森林整備の低コスト化を図り、**効率的な間伐や再造林等**を実施
 - 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備を推進

【路網の重点整備】



【効率的な森林整備】

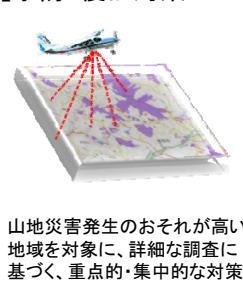


列状間伐のイメージ

治山事業 概算決定額:597億円(29年度補正予算:195億円)

- ・ 集中豪雨等による山地災害により、各地で甚大な被害や地域産業への影響が発生しており、早急な復旧整備が必要
 - ・ 災害への事後的な対処に比べ、予防対策は低コストになることから、被害軽減に繋がる事前防災・減災対策が重要
- **航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と、予防・復旧対策を一体的に実施**し、山地防災力を強化
 - 流木捕捉式治山ダムの整備と、それと合わせた**管理道の整備**や、保安林整備の支障となる**流木の除去**を実施するなど流木対策を強化
 - 豪雨により甚大な被害を受けた地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、**緊急的かつ集中的な復旧整備**を推進

【予防・復旧対策の一体的な実施】



山地災害発生のおそれが高い地域を対象に、詳細な調査に基づく、重点的・集中的な対策

【総合的な流木対策】



流木搬出のための管理道の整備

流木捕捉機能を持つ治山ダムの整備

復旧・復興事業(森林整備・治山) 概算決定額:163億円

- 放射性物質の影響により森林所有者による整備が進みがたい人工林等において公的主体による路網整備や間伐等を進めるとともに、海岸防災林の復旧・再生を引き続き推進



放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための整備



海岸防災林の造成

農山漁村地域整備交付金 概算決定額:917億円の内数

- 農山漁村地域における生産現場の強化や防災力の向上に向けた基盤づくりとして、林道整備や予防治山等を推進

農山漁村地域整備交付金

- 農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進することが重要。
- 都道府県の裁量により、生産現場の強化や防災力の向上につながる強い農林水産業のための基盤づくりを推進。

交付金の仕組みと特徴

「農山漁村地域整備計画」を都道府県、市町村が策定して実施

農業農村基盤整備

+

森林基盤整備

+

水産基盤整備

+

海岸保全施設整備

地域の自主性に基づき、農・林・水にまたがる広範かつ多様な事業を自由に選択
(都道府県が各地区に予算を配分)
(関係事務の一本化・統一化)

農山漁村地域整備と一体となって、事業効果を高めるために必要な効果促進事業の実施が可能

都道府県の裁量による弾力的かつ機動的な運用が可能
(農・林・水横断的な予算融通が可能)

自治体は計画・進捗状況・事後評価を公表
(客観性・透明性の確保)

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備の実施

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】

